

令和 8年 6月 12日

発 言 通 告 書

① 代表質問 2 一般質問 3 質疑 4 討論 5 緊急質問

江戸川区議会議長

島村 和成 殿

江戸川区議会議員

26番 間宮 由美



江戸川区議会会議規則第50条第1項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発 言 事 項 ・ 要 旨		答 弁 者
1	「自分たちの地域のことは、住民自身が決め、みんなで育んでいく」という「住民自治」の精神から ～ そこに暮らす「えどりく」の改修計画および葛西南部地区への新陸上競技場整備計画について	区長
	① 葛西南部に整備予定の「新陸上競技場」が完成し、利用できるようになるその日まで、現在の『えどりく』の陸上機能を維持し、利用の空白期間をつくらないことをお約束いただきたい。	
	② 改修後の球技場において、15,000席規模の大会が開催された際にも、周辺住民の皆さんが、騒音やゴミ問題、交通混雑によって日々の平穏な生活を脅かされることのないよう、「確固たる担保（具体的な対策やルール）」を、区としてお示しいただきたい。	
2	教員が安心して働き、子どもたちが豊かに学べる 環境を整備するための教育行政について、教育委員会の 見解を問う	教育長
	① 休職された教員の復職支援について	
	② 「ハラスメント防止」に向けた取り組みについて	
	③ デジタル教科書の導入について	